

令和3年4月



伊丹小学校『タブレット活用のルール』

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくなために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、伊丹市では、『タブレット活用のルール』を定めました。

みなさんはこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用しましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。
学習活動に関わることを以外に使ってはいけません。

2 取り扱いについて

- ・無くしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ち運ぶときはケースのふたはきちんとしめます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたり、乱ぼうに扱ったりしません。
- ・水をかけたり、しっけの多いところで使ったりしません。
また、日光の下やカイロなど、熱くなる場所やものの近くにはおきません。

3 使い方について

- ・指でふれる、または専用のペンを使うようにします。
えん筆やペンでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたりなどはぜったいにしません。
- ・タブレットを使用するときは、正しいしせいで、画面に近づきすぎないように気をつけ、30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

4 ネットモラル・個人情報について

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・だれかをきずつけたり、いやな思いをさせたりすることをぜったいに書き込みません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）はインターネット上にぜったいに上げません。
- ・学校でとった写真などをインターネット上にあげません。

5 カメラについて

- ・先生が許可したとき以外でカメラは使いません。
- ・カメラでだれかをさつえいするときは、必ず許可をとりましょう。

6 設定の変更について

- ・デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。自分や先生や修理する人が使いにくくなり困ります。

7 学校での使い方について

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きましょう。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生がみとめたこと以外に使ってははいけません。
- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

8 困ったときは

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面をとじ、先生に知らせましょう。
- ・こわしてしまったときは、先生にすぐ相談しましょう。

9 タブレット端末を家に持ち帰る場合について（家庭での使い方について）

- ・登下校中はタブレットをランドセルやカバンから出しません。
- ・タブレットの上に物を置きません。
- ・使用の時間はお家の人とよく話し合い、長時間使用せず、休けいしながら使います。
- ・寝る30分前からは使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電しておきます。
- ・家庭で保管するときは、お家の人の目の届くところに置いておきます。
- ・家庭でも学習以外には使いません。困ったことがあればお家の人に知らせます。
- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは学校に連絡しましょう。

